

令和 6 年 2 月 議会 定例会 議案

市長 提案 理由 説明 要旨

(令和 6 年度 分)

(令和 6 年 2 月 21 日 提出)

新 潟 市

令和6年2月議会定例会にあたり、市政運営に関する所信の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました令和6年度予算をはじめとする各議案の概要を説明し、議員の皆さまに、市政運営のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

令和6年度は、まず、能登半島地震により被害を受けた市民の皆さまの生活再建を支援し、平穏な日常を取り戻していただけるよう、全力で取り組んでまいります。

物価高騰や人口減少への対応を含めて、安心・安全の土台をしっかりと築いたうえで、交流人口の拡大などにより経済活力を生み出し、市民の所得向上や、子育て支援など住民福祉の向上につなげていきます。

今年は、本市がこれまで進めてきた取組が実る、まちづくりの転換期でもあります。3月にはJR新潟駅の新しいバスターミナルが開業し、南北市街地をつなぐバス路線が新設されます。駅周辺整備事業による南北市街地の一体化の効果を、市民の皆さまに実感していただくとともに、本市の発展につなげていきます。

また、国際航空路線の再開など人の流れが回復するなかで、今年は「佐渡島（さど）の金山」の世界遺産登録が期待され

ます。

本市にとっても交流人口を拡大する絶好のチャンスになることから、佐渡市と連携した取組を進めます。本市のみならずまち文化や豊かな食、鉄道など各区ならではの地域資源を国内外に発信することで、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ります。

また、これからの新潟市を考えると、将来を担う子どもたちの子育てや教育も大変重要です。子どもを持ちたいという希望をかなえられるように、そして子どもたちが健やかに成長していけるように、子育てや教育への支援を一層充実させます。

そのような考えのもと、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の好循環を生み出し、新潟の明るい未来を切りひらくべく、新年度予算案では、「安心・安全」、「活力・交流」、「子育て・教育」の3つに力点を置いて予算編成を行いました。

1つ目の力点は「安心・安全」です。

地震に関して、速やかな生活再建と災害復旧に加えて、またいつ起こるか分からない災害への備えが必要であることから、今回の地震を踏まえた防災・減災対策や国土強靱化を

進めます。

物価高騰に対しては、定額減税や各種給付金など、国や県の施策と連動しながら、適時適切な対策を取っていきます。

また、人口減少や少子高齢化が進む中において、市民生活を支える機能の維持が必要です。多くの市民の移動を支えるバス交通や、市民の命を守る救急医療を持続可能にするよう取り組み、安心して暮らせる新潟市を築いてまいります。

2つ目の力点は「活力・交流」です。

駅や空港など本市の拠点性のさらなる向上を進めます。

「にいがた2km」がもつ経済活力を市内全域に波及させるとともに、県や他都市と連携した誘客を進めます。

そして、本市が持続的に発展するためには、市民の所得向上が欠かせません。そのためには、再開発や交流人口の拡大などにより、地域の外から投資や消費を呼び込むとともに、そこからしっかりと利益を上げられるよう、市内事業者の稼ぐ力を高めることが重要です。事業者の人材の確保や育成、生産性向上を支援することで、稼ぐ力を高め、市民所得の向上につなげます。

3つ目の力点は「子育て・教育」です。

子育てや教育は将来の新潟市の発展を左右する大変重要な政策です。国も昨年「こども未来戦略」を策定し、若年人口が急激に減少する『2030年までがラストチャンス』として、児童手当の拡充など子育て支援策を強化したところでは。

本市においても、私が市長に就任して以来、妊産婦医療費助成やこども医療費助成の拡充を重ねてきました。それらにより令和5年度には子育て世帯の経済的負担を約28億円軽減しているところですが、昨年実施した市政世論調査では「力を入れてほしいこと」の第1位に「子育て支援」が挙げられており、支援の必要性は増しています。

そこで、妊娠・出産・子育てにかかる精神的・経済的負担の軽減策をさらに拡充し、切れ目のない、きめ細かな支援を行います。

また、次世代を担う子どもたちが健やかに成長し、これからの社会をたくましく生き抜く力を育む教育を推進します。

これら「3つの力点」に加えて、活力と魅力あふれる区づくりにも取り組みます。

新年度も、区長による事業提案を積極的に予算化することで、区民の皆さまの要望に応えるとともに、それぞれの区な

らではの地域資源を活用し、交流を促進します。

地域の特性を活かした取組を進め、8つのカラーで成長し続ける新潟市を実現します。

そのほか、新潟市総合計画2030（ニーゼロサンゼロ）における「10の重点戦略」を着実に推進し、本市の目指す都市像「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現に向けて取り組みます。

それにより、若者から選ばれる新潟市、子育ての希望がかなう新潟市を実現し、本市の人口減少のカーブを上を押し上げてまいります。

このような考えのもと編成した新年度予算を、市民や事業者の皆さまと力を合わせて取り組んでいくことで、本市の明るい未来を切りひらいてまいります。

次に、当初予算の概要について申し上げます。

3つの力点で構成する当初予算の総額は、過去最大の4,185億円となり、今年度との比較で208億円、5.2%の増加となります。

まず、本市の税収についてです。

個人市民税は、所得増加の動きがみられることから、定額減税の影響を除けば実質的には増収となる見通しです。

法人市民税は原材料価格及び賃金の上昇の影響などにより、固定資産税は評価替えの影響などにより、それぞれ若干減少が見込まれます。

定額減税影響分を除いた市税全体としては、今年度当初予算に比べて若干増収となるものと見込んでおりますが、税収面で地震の影響がどの程度生じてくるか注視していきます。

次に、歳出全体についてですが、

地震対応分として 118 億円を計上しています。

さらに、扶助費では、いずれも国制度となりますが、物価高騰に対応した給付金や、児童手当の拡充などにより大幅に増額したほか、

人件費は、定年延長への対応及び会計年度任用職員への勤勉手当支給開始などにより増額となりました。

また、災害復旧を除いた普通建設事業費は約 396 億円を計上し、引き続き、新潟駅万代広場など駅周辺整備を進め

るほか、道路の予防保全など各種事業を推進していきます。

なお、市債残高については、令和元年度以降連続して縮減してきましたが、災害復旧事業の増加などから前年度比 61 億円余り増加となる見込みです。

基金残高については、収支均衡予算により取崩しを行わず、今年度末見込残高の約 44 億円を維持しています。

次に、力点に基づく歳出の主な内訳です。

力点の 1 つ目、「安心・安全」では、地震への対応として 118 億円を計上し、1 月補正予算分と合わせて計 304 億円余の計上により、速やかな復旧を全力で進めるほか、避難所へのキーボックスの設置や、宅地等地震被害状況基礎調査などに取り組みます。

また、バス交通について、運転士確保の支援や利用喚起を行うほか、救急業務の I C T 化や救急患者を受け入れる病院への支援を拡充するなど、市民生活を支える機能の維持向上を図ります。

力点の 2 つ目、「活力・交流」では、「にいがた 2 キロ」に関連する事業費を前年度から約 5 億 7 千万円を増額し、

都心エリアのまちづくりを力強く推進することで、新潟の元気・活気・活力に繋がります。

また、越後石山駅や巻駅のバリアフリー化に向けた整備を進めるほか、鉄道やラーメン、ラムサール条約都市としての里潟の魅力など、新潟ならではのコンテンツを活かした交流人口拡大の取組を行います。

力点の3つ目、「子育て・教育」では、産婦健康診査の助成を新たに開始するほか、来年の夏休み明けからの中学校の全員給食化に向けた準備を進めるとともに、教育DXの推進により、情報活用能力の育成に取り組むなど、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。

以上、予算議案の概要を申し上げます。

次に主な組織改正などについてです。

ラムサール条約湿地自治体認証都市としてのブランディング、さらなる湿地の保全と賢明な利用を推進するため、組織横断型の「ラムサール条約都市推進プロジェクト・チーム」を政策企画部に設置します。

また、中学生の地域クラブ活動環境の整備促進に向け、

教育委員会学校支援課内に「地域クラブ活動推進室」を新設します。

このほか、保育事務の執行体制強化と保育の質の向上を図るため保育課を分課するなど、組織体制の見直しを行います。

次に、一般議案の概要についてです。

議案第 13 号は、学校給食費の公会計化にあたり、学校給食費の徴収管理を行うために必要な事項を規定するものであり、

議案第 14 号は、同じく学校給食費の公会計化に伴い、給食センター運営委員会を廃止するものです。

議案第 15 号は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 16 号は、介護療養型医療施設の指定に関する経過措置期間終了に伴い、条例を廃止するものです。

議案第 17 号は、いわゆるマイナンバー法の改正等に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 18 号は、法令の改正に伴い、引用条項を修正する

ものです。

議案第 19 号は、令和 6 年度からの 3 年間の第 9 期介護保険事業計画期間における介護保険料を定めるものであり、

議案第 20 号は、老朽化が著しい北区葛塚くずつかの栄町住宅さかえまちの廃止に伴い、当該施設に係る規定を削除するものです。

議案第 21 号は、建築基準法の改正に伴い、関連する審査手数料を規定するものであり、

議案第 22 号は、水道法の改正により、水道整備・管理行政が、厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管されることに伴い、所要の改正を行うとともに、水道事業の経営状況をふまえ、水道料金の改定を行うものです。

議案第 23 号は、人口減少や少子高齢化の状況をふまえ、消防団員の定員を見直すものであり、

議案第 24 号は、政令の改正に伴い、消防法及び高圧ガス保安法に関する審査手数料の一部を改めるものです。

議案第 25 号は、地方自治法の改正に伴い、新潟市監査委員条例など 3 つの条例について、引用条項の修正を行う

ものであり、

議案第 26 号は、下越福祉行政組合の旧伝染病舎の管理に関する事務を廃止し、規約を変更するものです。

議案第 27 号は、市道路線の認定及び廃止を行うものです。

議案第 28 号は、人事案件であり、任期満了に伴い、

教育委員会委員に新たに こ み 小見 なおき 直樹 氏、

わたべ 渡部 ゆういちろう 雄一郎 氏を、

選任することについて、議会の同意を得ようとするものです。

議案第 29 号は、包括外部監査について、

公認会計士の うえき 植木 けんじ 謙治 氏 と再び契約を締結するものです。

以上、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。